

郵送またはインターネット等による議決権行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時

第105期

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年6月26日（木曜日）

午前10時（受付開始時間午前9時）

場 所

東京都港区東新橋1-9-2 汐留住友ビル内

ホテル ヴィラフォンテーヌ

グランド 東京汐留 1階

末尾の会場ご案内図をご参照ください。

株主総会のお土産はございません。ご理解賜りますよう
お願い申しあげます。

決議
事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

目 次

- 1 招集ご通知
- 5 株主総会参考書類
- 24 事業報告
- 43 連結計算書類等
- 48 計算書類等
- 55 ふれあい通信
- トッピングメッセージ
- 中期経営計画
- TOPICS
- グループ拠点

株主各位

(証券コード8708)
2025年6月5日
(電子提供措置の開始日 2025年6月4日)

東京都港区東新橋一丁目9番1号
アイザワ証券グループ株式会社
代表取締役社長 藍澤卓弥

第105期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第105期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第105期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

https://www.aizawa-group.jp/ir/library/general_meeting.html

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2025年6月25日（水曜日）午後5時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1 日 時

2025年6月26日（木曜日）午前10時
(受付開始時間午前9時)

2 場 所

東京都港区東新橋1-9-2 汐留住友ビル内
ホテル ヴィラフォンテーヌ グランド東京汐留 1階

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

※株主総会のお土産はございません。ご理解賜りますようお願い申しあげます。

3 目的事項

報告事項 1. 第105期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第105期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款の規定に基づき、以下の事項を除いております。したがって、当該書面は、会計監査報告書、監査報告書における監査の対象の一部であります。
 - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表
- 本株主総会終了後、同会場にて会社説明会の実施を予定しております。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただけける場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。
※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
また、会場での配慮が必要な方は、準備の都合上、2025年6月12日（木曜日）までに末尾記載の当社電話番号へご連絡ください。

開催日時 2025年6月26日（木曜日）午前10時

開催場所 東京都港区東新橋1-9-2 汐留住友ビル内
ホテル ヴィラフォンテーヌ グランド東京汐留 1階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会にご出席いただけない場合

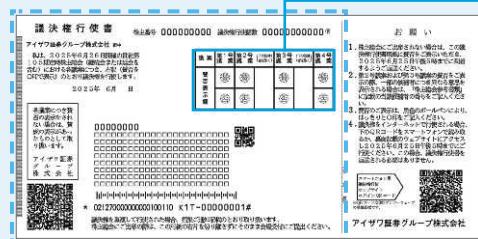


①郵送による議決権行使のご案内

行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後5時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、下図のように切り取ってご投函ください。なお、議案について賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

議決権行使書のご記入方法



こちらを切り取ってご投函ください

● こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1、4号
議案

賛成の場合：「賛」に○印
反対の場合：「否」に○印

第2、3号
議案

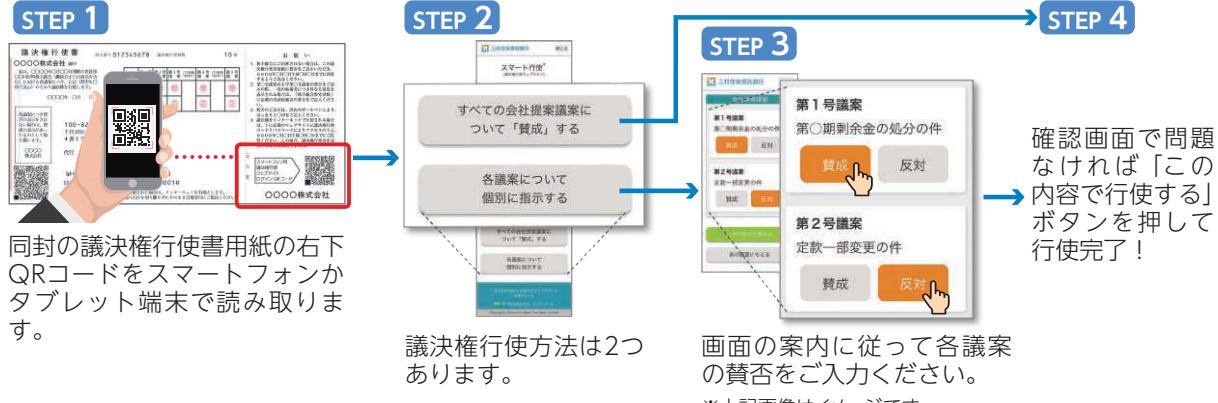
全員賛成の場合：「賛」に○印
全員反対の場合：「否」に○印

※一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

②スマートフォンによる議決権行使のご案内

行使期限 2025年6月25日(水曜日)午後5時入力分まで

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



同封の議決権行使書用紙の右下QRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

議決権行使方法は2つあります。

画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

※上記画像はイメージです。
実際の画面とは異なります。

ご確認ください!

一度議決権行使した後で行使内容を変更される場合、下記議決権行使ウェブサイトにて「議決権行使コード」「パスワード」をご入力しお手続きいただく必要があります。

③パソコンによる議決権行使のご案内

行使期限 2025年6月25日(水曜日)午後5時入力分まで



パソコンより議決権行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

2 ログインする

以降は画面の案内に従ってご入力ください。

- 複数回議決権行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

ご注意事項

■ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

■ パスワードの取り扱いについて

株主様以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申しあげます。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 取締役会の監査機能を強化し、さらなる監査体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、現行定款第19条（員数）に定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の上限を8名以内から10名以内に変更するものであります。
- (2) 当社の経営体制に合わせて機動的な取締役会の運営を図るため、取締役会の招集権者及び議長を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は以下のとおりであります。（下線部分が変更箇所）

定款変更の内容		(下線部分が変更箇所)
現行定款	変更案	
第1章 総 則	第1章 総 則	
<略>	<略>	
(員 数) 第19条 当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、 <u>8</u> 名以内とする。	(員 数) 第19条 当会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、 <u>10</u> 名以内とする。	
<略>	<略>	
(取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長または取締役会長が招集し、議長となる。	(取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもってあらかじめ選定した取締役が招集し、議長となる。	
2 取締役社長および取締役会長ともに事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がその任にあたる。	2 前項にて選定されたものに事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がその任にあたる。	
<略>	<略>	

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（8名）は任期満了となります。つきましては、経営監督機能及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、取締役1名を増員したく、第1号議案の定款一部変更の件が承認されることを条件として、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	当事業年度における取締役会への出席状況
1 再任	あいざわ たくや 藍澤 卓弥	代表取締役社長 社長執行役員 監査部担当	100% (18回/18回)
2 再任	おおいし あつし 大石 敦	取締役 専務執行役員 リスク統括担当	100% (18回/18回)
3 再任	ましば かずひろ 真柴 一裕	取締役 常務執行役員	100% (18回/18回)
4 再任	おおみち こうじ 大道 浩二	取締役 執行役員 経営企画部・システム部 ・人事部・総務部担当	100% (13回/13回)
5 新任	ばば ゆういち 馬場 雄一	執行役員 金融機関RM・事業戦略担当	—
6 再任	しばた やすひろ 芝田 康弘	取締役	100% (18回/18回)
7 再任	ますい きいちろう 増井喜一郎	取締役	100% (18回/18回)
8 新任	むとう まさとし 武藤 雅俊	取締役	—
9 新任	すみかま ともこ 住釜 智子	取締役	—

1

あい ざわ
藍澤 卓弥

たく や

再任

1974年9月5日生

所有する当社株式の数 1,429,008株

●当事業年度における 取締役会への出席状況

100% (18回/18回)



● 略歴、地位

1997年10月 株式会社野村総合研究所 入社
2005年 7月 当社 入社
2010年 3月 当社 理事 企画部専門部長
2012年 6月 当社 取締役
2013年 5月 ハ幡証券株式会社（現 当社）
取締役
2014年 6月 当社 専務取締役 管理本部長
2014年 6月 アイザワ・インベストメント株式会社
取締役（現職）
2016年 6月 当社 代表取締役専務 管理本部長
2017年 3月 日本アジア証券株式会社（現 当社）
代表取締役社長
2017年 3月 当社 取締役

2018年 6月 JAPAN SECURITIES INC.（現Japan
Securities Co., Ltd.）DIRECTOR
2018年 7月 当社 代表取締役社長
2018年10月 当社 代表取締役社長 COO 兼 CHO
2019年 6月 当社 代表取締役社長 CEO 兼 CHO
2020年 4月 当社 代表取締役社長 社長執行役員
2021年 4月 アイザワ証券分割準備株式会社（現アイザワ
証券株式会社） 代表取締役社長
2021年10月 当社 代表取締役社長 社長執行役員CEO
2021年10月 アイザワ証券株式会社 代表取締役社長
社長執行役員（現職）
2024年 4月 当社 代表取締役社長 社長執行役員（現職）

● 重要な兼職の状況

アイザワ証券株式会社 代表取締役社長 社長執行役員
アイザワ・インベストメント株式会社 取締役

● 当社における担当

監査部担当

取締役候補者とした理由

藍澤卓弥氏は、代表取締役社長社長執行役員として、当社のグループ経営を担っており、中期経営計画に基づき、資産形成ビジネスの確立に向け事業を牽引しております。また、金融関連のシステムエンジニア業務に携わり金融関連システムに関する高い知識を有するほか、当社入社以来、主に商品企画・経営企画・IR等の業務及び子会社の経営に携わり、金融商品取引業並びに経営全般に関する高い知見を有していることから、当社の中長期的な企業価値の向上に向け適切な人材として、引き続き、取締役候補者としております。

2

おお いし
大石 敦

あつし

再任

1967年12月10日生

所有する当社株式の数

57,200株

100% (18回/18回)

●当事業年度における
取締役会への出席状況



● 略歴、地位

1990年 4月 当社 入社
 2005年 7月 当社 投資銀行部長
 2005年 7月 アイザワ・インベストメント株式会社
 代表取締役社長
 2006年 7月 当社 投資銀行第一部長
 2009年 6月 当社 執行役員 企画部長
 2009年 6月 アイザワ・インベストメント株式会社
 取締役 (現職)
 2013年 5月 ハ幡証券株式会社 (現 当社) 取締役
 2013年 6月 当社 執行役員
 事業戦略本部長 兼 企画部長
 2014年 6月 当社 取締役 事業戦略本部長 兼 企画部長
 2017年 3月 日本アジア証券株式会社 (現 当社)
 取締役
 2017年 4月 当社 常務取締役 営業本部長
 兼 中国営業本部長

2019年 5月 当社 常務取締役 CMO
 2020年 1月 当社 常務取締役 CMO 兼 引受部長
 2020年 4月 当社 取締役 常務執行役員
 2021年 4月 当社 取締役 専務執行役員
 2021年 4月 アイザワ証券分割準備株式会社
 (現アイザワ証券株式会社) 取締役
 2021年 4月 ライフデザインパートナーズ株式会社
 取締役 (現職)
 2021年10月 当社 取締役 専務執行役員CMO
 2021年10月 アイザワ証券株式会社 取締役
 専務執行役員 (現職)
 2023年 4月 当社 取締役 専務執行役員CCO
 2023年 4月 あいざわアセットマネジメント株式会社
 取締役 (現職)
 2024年 4月 当社 取締役 専務執行役員 (現職)

● 重要な兼職の状況

アイザワ証券株式会社 取締役 専務執行役員
 アイザワ・インベストメント株式会社 取締役
 あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役
 ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役

● 当社における担当

リスク統括担当

取締役候補者とした理由

大石敦氏は、当社グループにおいて、コンプライアンス及びリスク統括担当として、当社の企業価値向上に貢献しております。また、グループ子会社においてIFAビジネスの立ち上げを主導し、コンプライアンス本部、商品本部、投資顧問本部を管掌し、コンプライアンス体制の確立と強化に携わる等、経営全般における豊富な経験・実績・知見を有しております。かかる実績を踏まえ、引き続き、取締役候補者としております。

3

ま しば かず ひろ
真柴 一裕

再任

1966年4月29日生

所有する当社株式の数

45,800株

100% (18回/18回)

●当事業年度における
取締役会への出席状況



● 略歴、地位

1990年 4月 内藤証券株式会社 入社
 2001年 4月 当社 入社
 2005年 7月 アイザワ・インベストメント株式会社
 取締役
 2011年 6月 同社 代表取締役社長
 2011年10月 当社 経理部長
 2013年 5月 八幡証券株式会社 (現 当社)
 監査役
 2016年 6月 当社 執行役員 経理部長
 2017年 3月 日本アジア証券株式会社 (現 当社)
 監査役
 2017年 4月 当社 上席執行役員 管理本部長
 兼 経営企画部長
 2018年 3月 当社 上席執行役員 管理本部長
 兼 経営企画部長 兼 業務統括部長
 2018年 6月 当社 取締役 管理本部長
 2019年 5月 当社 取締役 CFO

2019年 5月 JAPAN SECURITIES INC. (現Japan
 Securities Co., Ltd.) DIRECTOR
 2020年 4月 当社 取締役 上席執行役員
 2020年 6月 あすかアセットマネジメント株式会社 (現あ
 いざわアセットマネジメント株式会社) 取
 締役
 2021年 4月 当社 取締役 常務執行役員
 2021年 4月 アイザワ証券分割準備株式会社
 (現アイザワ証券株式会社) 取締役
 2021年10月 当社 取締役 常務執行役員CFO
 2021年10月 アイザワ証券株式会社 取締役
 常務執行役員 (現職)
 2023年 4月 当社 取締役 常務執行役員CMO
 2023年 4月 アイザワ・インベストメント株式会社
 取締役 (現職)
 2024年 4月 当社 取締役 常務執行役員 (現職)

● 重要な兼職の状況

アイザワ証券株式会社 取締役 常務執行役員
 アイザワ・インベストメント株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

真柴一裕氏は、当社グループにおいて、営業戦略を中心として当社の企業価値向上に貢献しております。グループ子会社においてFA本部及び事業推進本部を掌管し、顧客基盤や営業体制の強化に貢献しております。また、財務、投資銀行業務、経営企画等の業務を経験しており、経営全般における豊富な経験・実績・知見を有しております。かかる実績を踏まえ、引き続き、取締役候補者としております。

4

大道 浩二

再任

1969年10月13日生

所有する当社株式の数

4,600株

100% (13回/13回)

●当事業年度における
取締役会への出席状況



● 略歴、地位

1993年 4月 住友信託銀行株式会社
(現 三井住友信託銀行株式会社) 入社
2004年11月 株式会社東京スター銀行 入行
2007年 8月 株式会社ライフコート 入社
執行役員経営企画室長
2008年 5月 株式会社東京スター銀行 入行
2009年 5月 同社 法人企画グループ
CFBプランニング チームリーダー
2011年11月 同社 戦略企画グループ
グループリーダー
2015年 9月 同社 人事部長
2020年 4月 同社 人事担当執行役

2024年 4月 当社 執行役員
2024年 4月 アイザワ証券株式会社
執行役員 管理本部長
2024年 6月 当社 取締役 執行役員 (現職)
2024年 6月 アイザワ証券株式会社
取締役 執行役員 管理本部長 (現職)
2025年 4月 アイザワ・インベストメント株式会社
取締役 (現職)
2025年 4月 あいざわアセットマネジメント株式会社
取締役 (現職)
2025年 4月 ライフデザインパートナーズ株式会社
取締役 (現職)

● 重要な兼職の状況

アイザワ証券株式会社 取締役 執行役員
アイザワ・インベストメント株式会社 取締役
あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役
ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役

● 当社における担当

経営企画部・システム部・人事部・総務部担当

取締役候補者とした理由

大道浩二氏は、当社グループにおいて、経営企画、システム、人事、総務の各部門を担当し、人的資本政策、IR機能の強化、生産性の向上施策等に携わり、当社の企業価値向上に貢献しております。また、グループ子会社において管理本部を管掌し、経営機能の強化を中心に豊富な経験・実績・知見を有しております。かかる実績を踏まえ、引き続き、取締役候補者としております。

5

ば ば ゆう いち
馬場 雄一

新任

1976年12月14日生

所有する当社株式の数 11,700株



● 略歴、地位

2000年 4月 当社 入社
 2017年 6月 アイザワ・インベストメント株式会社
 取締役 (現職)
 2018年 7月 当社 経営企画部長
 2020年 6月 あすかアセットマネジメント株式会社
 (現 あいざわアセットマネジメント株式会社)
 取締役 (現職)
 2021年10月 アイザワ証券株式会社 経営企画部長
 2023年 3月 当社 経営企画部長 兼 財務部長
 2023年 3月 アイザワ証券株式会社
 経営企画部長 兼 財務部長

2023年 4月 当社 執行役員 経営企画部長 兼 財務部長
 2023年 4月 アイザワ証券株式会社 執行役員
 管理本部長 兼 経営企画部長 兼 財務部長
 2023年 6月 当社 執行役員 財務部長
 2023年 6月 アイザワ証券株式会社 執行役員
 管理本部長 兼 財務部長
 2023年10月 当社 執行役員 (現職)
 2023年10月 アイザワ証券株式会社 執行役員 (現職)
 2025年 4月 ライフデザインパートナーズ株式会社
 取締役 (現職)

● 重要な兼職の状況

アイザワ証券株式会社 執行役員
 アイザワ・インベストメント株式会社 取締役
 あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役
 ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役

● 当社における担当

金融機関RM・事業戦略担当

取締役候補者とした理由

馬場雄一氏は、当社において長年にわたり経営企画業務を担当した実績を有しており、グループ子会社の経営に携わっております。また、グループ子会社において金融機関RM、法人ビジネス、IFAビジネス本部等を担当し、多岐にわたる分野の豊富な経験を有しております。かかる実績を踏まえ、プラットフォームビジネス及び金融商品仲介事業の強化や法人ビジネスを中心に、当社の企業価値向上に資することができると判断して、取締役候補者としております。

6

しば た やす ひろ
芝田 康弘

再任

1963年11月24日生

所有する当社株式の数

27,500株

●当事業年度における
取締役会への出席状況

100% (18回/18回)



● 略歴、地位

1986年 4月 株式会社日本興業銀行
(現 株式会社みずほ銀行) 入行

2005年 4月 みずほ証券株式会社
クレジットトレーディング部長

2008年 4月 同社 金融市場部長

2009年 4月 同社 金融商品部長

2011年 4月 同社 金融市場グループ副グループ長

2013年 1月 同社 金融市場グループ長

2014年 4月 みずほインターナショナル 副社長

2016年 4月 みずほ証券株式会社 執行役員
金融市場本部共同本部長
兼 みずほインターナショナル 副社長

2018年 1月 米国みずほ証券 副社長

2019年 4月 みずほ証券株式会社 常務執行役員
グローバルマーケット部門長
兼 グローバルマーケットヘッド

2020年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ
執行役 グローバルマーケットカンパニー
共同カンパニー長
兼 株式会社みずほ銀行 常務執行役員
グローバルマーケット部門共同部門長

2021年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ
執行役 グローバルマーケットカンパニー
共同カンパニー長
兼 株式会社みずほ銀行 常務執行役員
グローバルマーケット部門共同部門長
兼 みずほ信託銀行株式会社 常務執行役員
グローバルマーケット部門共同部門長

2023年 6月 当社 取締役会長 会長執行役員

2023年 6月 アイザワ証券株式会社
取締役会長 会長執行役員

2023年11月 あいざわアセットマネジメント株式会社
取締役

2024年 6月 アイザワ・インベストメンツ株式会社
取締役

2025年 4月 当社 取締役 (現職)

2025年 4月 アイザワ証券株式会社 取締役 (現職)

● 重要な兼職の状況

アイザワ証券株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

芝田康弘氏は、金融全般及び金融商品取引業等の分野において豊富な知見と経験を有しており、当社のグループ経営において企業価値の向上に資する様々な取組みを牽引しました。また、金融機関の経営者として国内外におけるガバナンスに携わった豊富な経験も有しております。かかる実績を踏まえ、取締役会の実効性及びガバナンス強化を中心に、当社の企業価値向上に資することができると判断して、引き続き、取締役候補者としております。

7

ます い き いち ろう
増井 喜一郎

再任

社外

独立

1950年7月16日生

●当事業年度における
取締役会への出席状況

所有する当社株式の数

一株

100% (18回/18回)



● 略歴、地位

1973年 4月 大蔵省入省
 1998年 7月 大蔵省 東海財務局長
 2000年 6月 大蔵省 近畿財務局長
 2003年 7月 金融庁 総務企画局長
 2005年 9月 日本証券業協会 専務理事
 2006年 5月 日本証券業協会 副会長・専務理事
 2008年 7月 日本証券業協会 副会長
 2012年 6月 株式会社東京証券会館 取締役
 2013年 7月 日本投資者保護基金 理事長
 2014年 6月 公益財団法人日本証券経済研究所 理事長

2015年11月 公益財団法人日本中小企業福祉事業財団
 評議員 (現職)
 2016年 6月 株式会社日本格付研究所 社外取締役 (現職)
 2017年 6月 公益財団法人金融情報システムセンター
 監事 (現職)
 2017年 6月 平和不動産株式会社 社外取締役 (現職)
 2017年 6月 損害保険料率算出機構 理事
 2018年 6月 公益財団法人がん研究会 監事 (現職)
 2022年 5月 公益財団法人石井記念証券研究振興財団
 理事 (現職)
 2022年 6月 当社 社外取締役 (現職)
 2024年 9月 医療法人社団景翠会 理事 (現職)

● 重要な兼職の状況

公益財団法人日本中小企業福祉事業財団 評議員
 株式会社日本格付研究所 社外取締役
 公益財団法人金融情報システムセンター 監事
 平和不動産株式会社 社外取締役
 公益財団法人がん研究会 監事
 公益財団法人石井記念証券研究振興財団 理事
 医療法人社団景翠会 理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

増井喜一郎氏は、大蔵省東海財務局長、同近畿財務局長、金融庁総務企画局長、日本証券業協会専務理事、副会長、公益財団法人日本証券経済研究所の理事長を歴任し、金融全般及び金融商品取引業等の分野における豊富な知見と経験を有しております。このことから、同氏を社外取締役として職務を適切に遂行いただき、当社の企業価値向上に資することができると判断して、引き続き、社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。

8

む とう
武藤 雅俊

まさ とし

新任

社外

独立

1956年1月9日生

所有する当社株式の数

一株



● 略歴、地位

1978年 4月 株式会社日本興業銀行
(現 株式会社みずほ銀行) 入行
2003年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行
(現 株式会社みずほ銀行) 国際資金証券部長
2006年 3月 同行 執行役員 国際資金証券部長
2007年 4月 同行 理事 兼 Mizuho Alternative
Investments LLC (NY) President & CEO

2011年 4月 DIAMアセットマネジメント株式会社
(現 アセットマネジメントOne株式会社)
常務取締役
2013年 4月 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー
株式会社 代表取締役社長
2018年 6月 東邦亜鉛株式会社
社外取締役 常勤監査等委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

武藤雅俊氏は、金融業界において豊富な経験と幅広い見識を有していることに加え、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社の代表取締役社長を務めるなど、企業経営者としての豊富な知見を有しております。かかる実績を踏まえ、取締役の職務執行の監督機能強化の面から、当社の企業価値向上に資することができると判断して社外取締役候補者としております。

9

すみ かま とも こ
住釜 智子

新任

社外

独立

女性

1960年12月3日生

所有する当社株式の数

一株



● 略歴、地位

1987年10月	チエース・マンハッタン銀行 セカンドバイスプレジデント	2007年 5月	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン証券会社 人事部長
1996年 5月	ホイットニーグループジャパン バイスプレジデント	2012年 5月	ソシエテ・ジェネラル証券株式会社 執行役員 人事部長
1999年 6月	ゼネラルコンサルティング株式会社 ディレクター	2019年11月	チューリッヒ保険会社 JapanCHRO
2003年10月	ステート・ストリート株式会社 アシスタント・バイス・プレジデント	2025年 1月	同社 シニア・アドバイザー
2006年10月	モルガンスタンレー証券株式会社 ディレクター		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

住釜智子氏は、金融業界において豊富な経験と幅広い見識を有している事に加え、長きにわたり外資系金融機関にて人事業務全般に携わり、CHRO（最高人事責任者）及び経営委員会のメンバーとして経営運営に参画し、様々な人事施策を提案・実行し組織改革に貢献した実績を有しております。かかる実績を踏まえ、取締役の職務執行の監督機能強化の面から、当社の企業価値向上に資することができると判断して社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者の増井喜一郎氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。また武藤雅俊氏及び住釜智子氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定です。
3. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、増井喜一郎氏は当社との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要是次のとおりです。
- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
- なお、増井喜一郎氏が社外取締役としての選任が承認された場合には、増井喜一郎氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定です。また、本議案が原案どおり承認された場合には、芝田康弘氏、武藤雅俊氏及び住釜智子氏との間で当該責任限定契約を締結する予定です。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。取締役候補者9氏は、その選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 武藤雅俊氏は、2025年6月24日開催の株式会社あらた定時株主総会の承認をもって、同社独立社外取締役（監査等委員）に就任する予定です。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

1

新島 直以

にい じま なお い

再任

女性

1960年7月6日生

●当事業年度における

取締役会への出席状況

100% (18回/18回)

所有する当社株式の数

36,700株

●当事業年度における

監査等委員会への出席状況

100% (16回/16回)



● 略歴、地位

1989年 2月	当社 入社	2018年 3月	当社 取締役 コンプライアンス本部長 兼 営業管理部長
2000年 8月	当社 経営企画部 経営企画課長	2018年 7月	当社 取締役 コンプライアンス本部長
2007年 6月	当社 企画第一部長	2020年 4月	当社 取締役 常務執行役員
2011年 8月	当社 理事 管理本部副本部長 兼 総務人事部長	2021年 2月	あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役
2014年 6月	当社 執行役員 管理本部副本部長 兼 総務人事部長	2021年 4月	アイザワ証券分割準備株式会社 (現アイザワ証券株式会社) 取締役
2015年 6月	アイザワ・インベストメンツ株式会社 監査役	2021年 4月	ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役
2017年 3月	当社 執行役員 管理本部長	2021年10月	アイザワ証券株式会社 取締役 常務執行役員
2017年 3月	日本アジア証券株式会社 (現 当社) 監査役	2021年10月	当社 取締役 常務執行役員CCO
2017年 4月	当社 執行役員 コンプライアンス本部長	2023年 4月	当社 取締役
2017年 6月	当社 取締役 コンプライアンス本部長	2023年 4月	アイザワ証券株式会社 取締役
		2023年 6月	当社 取締役 (監査等委員) (現職)

監査等委員である取締役候補者とした理由

新島直以氏は、当社グループにおいて、コンプライアンス体制の強化、及びリスク管理体制の構築を図る等の経験及び知見を有しています。また、グループ子会社の取締役を歴任し、経営管理、コンプライアンス体制の整備、強化を図る等、豊富な経験・実績・見識を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務執行を監査いただいております。かかる実績を踏まえ、引き続き、これらの役割を遂行できるものと判断し監査等委員である取締役候補者としております。

2

花房 幸範

1975年5月10日生

所有する当社株式の数

再任 社外 独立

- 当事業年度における取締役会への出席状況
100% (18回/18回)
- 当事業年度における監査等委員会への出席状況
100% (16回/16回)



● 略歴、地位

1998年 4月 青山監査法人 入所
 2001年 7月 公認会計士登録
 2003年 7月 日本アジアホールディングス株式会社
 　　(現日本アシアグループ株式会社) 入社
 2009年 8月 アカウンティングワークス株式会社設立
 　　代表取締役 (現職)
 2015年 3月 アークランドサービス株式会社 (現アーランドサービスホールディングス株式会社) 社外監査役
 2016年 3月 同社 社外取締役 (監査等委員)

2017年 9月 ペプチドリーム株式会社
 　　社外取締役 (監査等委員) (現職)
 2018年 5月 株式会社ギフト (現株式会社ギフトホールディングス) 社外監査役
 2019年 1月 同社 社外取締役 (監査等委員) (現職)
 2020年 6月 当社 社外取締役
 2021年 6月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現職)
 2021年10月 八丁堀税理士法人 代表社員 (現職)

● 重要な兼職の状況

アカウンティングワークス株式会社 代表取締役
 ペプチドリーム株式会社 社外取締役 (監査等委員)
 株式会社ギフトホールディングス 社外取締役 (監査等委員)
 八丁堀税理士法人 代表社員

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

花房幸範氏は、公認会計士として企業会計や監査に精通しているとともに、上場企業における豊富な社外役員経験や企業経営者としての経験等、専門的な知識・経験等、高い見識を有しています。また、指名報酬諮問委員会の委員として、当社の取締役の報酬体系の見直しや報酬水準の決定、当社の経営に的確な助言をいただく等、社外取締役として職務を適切に遂行していただいております。かかる実績を踏まえ、引き続き、監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役就任期間としては本総会終結の時をもって5年、当社監査等委員である社外取締役就任期間としては本総会終結の時をもって4年となります。

3

清家 麻紀

せい け ま き

再任

女性

社外

独立

1966年9月20日生

所有する当社株式の数

一株

●当事業年度における
取締役会への出席状況

100% (18回/18回)

●当事業年度における
監査等委員会への出席状況

100% (16回/16回)



● 略歴、地位

1990年 4月	住友信託銀行株式会社 (現 三井住友信託銀行株式会社) 入社	2020年 7月	同社 新百合ヶ丘支店長
2011年 4月	住信SBIネット銀行株式会社へ出向	2021年 8月	UBS SuMi TRUSTウェルス・アドバイザリー株式会社へ出向 企画管理部長
2011年12月	同社 リスク管理第二部長	2023年 6月	三井住友信託銀行株式会社 内部監査部主管 兼 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 (現 三井住友トラストグループ株式会社) 内部監査部主管 (現職)
2012年10月	三井住友信託銀行株式会社 市場決済部次長		
2016年10月	同社 人事部審議役 兼 D&I推進室長	2023年 6月	当社 社外取締役 監査等委員 (現職)
2018年10月	同社 市場決済部長		

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

清家麻紀氏は、金融機関において市場性業務、リスク管理運営、ダイバーシティ＆インクルージョンの推進等に携わり、金融機関におけるリスクマネジメント、ダイバーシティ推進、ガバナンスについて豊富な経験・実績・見識を有しております。当社の経営に的確な助言をいただく等、社外取締役として職務を適切に遂行していただいております。かかる実績を踏まえ、引き続き、監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役就任期間としては本総会終結の時をもって2年となります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 花房幸範氏及び清家麻紀氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任が承認された場合、引き続き、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、新島直以氏、花房幸範氏及び清家麻紀氏は当社との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないとき有限るものとする。
- なお、本議案が原案どおり承認された場合には、新島直以氏、花房幸範氏及び清家麻紀氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填补することとしております。候補者3氏は、その選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
- なお、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 清家麻紀氏は、戸籍上の氏名は石川麻紀でありますが、職務上使用している氏名で表記しております。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

ひら お
平尾 嘉昭
よし あき

社外 独立

1977年12月13日生

所有する当社株式の数
－株



● 略歴、地位

2005年 4月 最高裁判所司法研修所 入所	2013年 4月 明星大学経営学部経営学科 非常勤講師
2006年 9月 同所 司法修習修了	2013年 4月 経営法曹会議入会 (現職)
2006年10月 日本弁護士連合会弁護士登録 (第一東京弁護士会所属)	2021年 6月 アイザワ証券株式会社 社外監査役 (現職)
2006年10月 新生総合法律事務所入所 (現職)	2023年 6月 中央魚類株式会社 社外監査役 (現職)

● 重要な兼職の状況

新生総合法律事務所 弁護士
アイザワ証券株式会社 社外監査役
中央魚類株式会社 社外監査役

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

平尾嘉昭氏は、弁護士として企業法務に精通しており、豊富な経験・実績・知見を有しています。また、グループ子会社の監査役を歴任しており、適切な助言や監督を頂いております。かかる実績を踏まえ、中立かつ客観的な立場で職務を適切に遂行いただけるものと判断して補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 平尾嘉昭氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏が原案どおり選任が承認され、就任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 候補者は、子会社であるアイザワ証券株式会社の社外監査役に就任しておりますが、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合には、アイザワ証券株式会社の社外監査役を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。
4. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、候補者の選任が承認され、監査等委員である社外取締役に就任された場合には、候補者との間で同契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者の選任が承認され、監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以 上

(ご参考)

取締役のスキル・マトリックス

(本総会において各取締役候補者が選任された場合)

当社の取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	企業経営	証券	投資運用	財務会計	ITシステム	人事人材開発	法務コンプライアンス
藍澤 卓弥	○	○			○	○	
大石 敦	○	○	○	○	○	○	○
真柴 一裕	○	○	○	○	○	○	
大道 浩二	○			○		○	
馬場 雄一		○	○	○			○
芝田 康弘	○	○	○	○			
増井喜一郎		○					○
武藤 雅俊	○	○	○	○		○	○
住釜 智子	○	○				○	
新島 直以	○	○				○	○
花房 幸範			○	○			
清家 麻紀			○	○		○	

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）において、世界株式市場は堅調な米国経済とFRB（米連邦準備制度理事会）による利下げ開始、中国の大規模景気対策等を背景に米国と中国の株価が上昇した一方、日本とASEAN主要国（シンガポールを除く。）の株価は軟調に推移しました。

米国株式市場は、生成AI関連の投資拡大やトランプ次期政権に向けた政策期待を追い風に循環物色が広がり、ダウ工業株30種平均とS&P500、ナスダック総合の主要3指数はそろって史上最高値を更新しました。その後、第2次トランプ政権による追加関税に対する懸念が高まり、2025年3月から相場は調整局面に入っています。

国内株式市場は、脱デフレ期待と賃上げ、円安、不安定な海外情勢等強弱材料が入り交じる中で波乱の相場展開になりました。2024年4月から2025年3月までの日経平均株価の期間騰落率は-11.8%と、主に米国経済に関する不確実性が高まったことや米国による自動車関税への懸念等が相場の重石になりました。

アジア株式市場は、中国の景気対策と不安定な海外情勢、各国固有の要因等を背景に国別の明暗が分かれました。その中で中国は政府当局が利下げや住宅の需要喚起、株式市場のテコ入れ、地方隠れ債務の解消を中心とする大規模な景気対策を発表したため、2024年4月から2025年3月にかけて上海総合指数と香港ハンセン指数はそれぞれ+9.7%、+39.8%と上昇が目立ちました。一方ASEANは米国の金融・貿易政策を巡る不透明感と、インドネシアの財政悪化やタイの政情不安に対する懸念により相場は総じて低迷しましたが、ベトナムのVN指数がプラス圏を維持するなど底堅い動きも見られました。

このような状況の中、当社グループは2022年度からスタートした中期経営計画「Define Next 100～もっとお客様のために～」に基づき、各種施策に取り組んでまいりました。最終年度となる当期は、ゴールベースアプローチによるストック商品（投資信託・ラップ商品）のご提案に注力し、お客さまとそのご家族の資産運用・資産形成の伴走者となることを目指し、本格的な一歩を踏み出しました。

当社グループは、証券事業を主軸とし、投資事業、運用事業を展開しております。各事業における取組みは以下のとおりです。

[証券事業]

証券事業を営むアイザワ証券株式会社は、長期にわたるお客さまとそのご家族の資産運用・資産形成の伴走者となることを目指しております。お客さまのライフプラン・将来の夢・希望といった「ゴール」を実現するために、ゴールベースアプローチにより金融サービスのプロフェッショナルとして寄り添い続けてまいります。お客さまの資産形成に資する商品として、ストック商品の残高増加を図っており、2025年3月末時点では総預り資産1兆9,661億円、ストック商品預り資産4,233億円となりました。

プラットフォームビジネスにおいては、地域金融機関や保険代理店、一般事業会社等との連携を拡大しており、当期におきましては、島田掛川信用金庫との顧客紹介契約の締結や株式会社佐賀共栄銀行との会社分割(簡易吸収分割)契約の締結、JR九州のグループ会社であるJR九州保険コンサルティング株式会社と金融商品仲介業に関する業務委託契約を締結しました。その他、2024年4月より今村証券株式会社を投資一任契約の媒介業務を委託する金融商品取引業者として、ゴールベースアプローチ型ラップサービス「未来設計」の提供を開始しました。プラットフォームビジネスは、資産形成層のお客さまへアプローチする重要なチャネルであるため、今後も強化してまいります。

他方、資産運用・資産形成の伴走者としてのビジネスモデルを確立するためには経営資源を集中することが必要と判断し、2028年3月末までに引受け業務を取り止める方針を決定しました。

サステナビリティに関する取組みとして、アイザワ証券は地域金融機関や教育機関、地方自治体と連携し、地方創生・地域活性化や金融リテラシー教育を推進しています。地方自治体との連携の5例目として、2025年2月に東京都青梅市と地域活性化に関する包括連携協定を締結しました。

[投資事業]

投資事業を営むアイザワ・インベストメント株式会社は、国内外の成長企業や、配当金を含め安定的な期待収益が見込める上場企業等、中長期投資を基本に上場有価証券への投資を行っております。また、有望なベンチャー企業へ投資し、将来的な上場へ向けてサポートを行っているほか、国内外のベンチャーファンドやバイアウトファンド、プライベートデットファンド、メザニンファンド、ヘッジファンド、不動産開発型ファンド等への投資を行っております。国内不動産に対する直接投資も行い、主に首都圏においてレジデンスを中心に物件を保有し、賃料収入による収益を獲得しております。

[運用事業]

運用事業を営むあいざわアセットマネジメント株式会社は、「日本で最も投資家に求められるオルタナティブ資産運用会社」になることを目標に掲げ、プライベートエクイティとヘッジファンドの分野を中心とするオルタナティブ資産の運用を行っております。日本では担い手の少ない「プライベートエクイティセカンダリーアウト投資」分野で日本のリーディングカンパニーを目指し、国内外における認知度の向上を図っております。

アイザワ証券グループは、株主還元の強化の一環として、2025年3月期から2028年3月期までの間、配当(普通配当及び特別配当)と自己株式取得による株主還元を総額200億円以上(約100億円を特別配当、残り約100億円を普通配当及び自己株式取得)実施する方針としております。

※ 特別配当の金額は2024年4月26日時点で入手可能な情報に基づく一定の前提(仮定)及び将来の予測等に基づき見込んでいる金額であり、今後、分配可能額規制その他の法令上の規制や経営環境の変化等の事情により変動する可能性があります。

※ 2024年4月1日～2024年6月18日の期間で自己株式の取得(取得株数 6,163,900 株、取得価額の総額 10,775,065,200 円)を完了しております。

一方、2025年3月14日付で自己株式8,000,000株の消却を実施しております。

また、2024年10月18日に社債に係る発行登録を行い、2024年10月28日(効力発生日)から2026年10月27日までの2年間で上限300億円の社債を発行する予定です。本社債発行は、資金調達手段の多様化による財務安定性の向上を企図し、当社グループの将来の成長に必要な資金を機動的に調達できる体制を構築することを目的としております。

これからも当社グループは、各グループ子会社がそれぞれの強みを発揮することで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

以上の結果、営業収益は205億88百万円（前年度比8.5%増）、営業利益は18億86百万円（同62.7%増）、経常利益は25億71百万円（同32.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は31億72百万円（同6.6%増）となりました。当連結会計年度における業績の内訳は次のとおりです。

（ご参考）



受入手数料

当連結会計年度の受入手数料は、141億90百万円（同7.3%増）となりました。科目別の概況は以下のとおりです。

イ 委託手数料

委託手数料は株式委託取引の減少により、57億69百万円（同14.3%減）となりました。

ロ 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、国内株式の引受額の増加により32百万円（同221.6%増）となりました。

ハ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売の増加により32億74百万円（同24.2%増）となりました。

ニ その他の受入手数料

その他の受入手数料は、ファンドラップの投資顧問報酬の増加等により、51億14百万円（同33.1%増）となりました。

(ご参考)



トレーディング損益

当連結会計年度のトレーディング損益は、30億25百万円(同29.4%減)となりました。
科目別の概況は以下のとおりです。

イ 株券

外国株国内店頭取引売買代金の減少により、25億11百万円(同31.7%減)となりました。

ロ 債券

外国債券の取扱いに伴う収益の減少により、1億72百万円(同15.0%減)となりました。

ハ その他

外国為替取引から生じる損益の減少等により、3億41百万円(同16.0%減)となりました。

金融収支

金融収益は受取利息の増加等により8億85百万円(同30.6%増)、金融費用は信用取引費用の増加等により99百万円(同17.5%増)となりました。これにより、金融収支は7億85百万円(同32.4%増)となりました。

その他の営業収益・その他の営業費用

その他の営業収益は営業投資有価証券売上高の増加等により24億86百万円(同214.7%増)となりました。
その他の営業費用は営業投資有価証券売上原価の減少等により4億66百万円(同33.7%減)となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、取引関係費及び事務費の増加等により、181億35百万円(同6.5%増)となりました。

営業外損益

営業外収益は受取配当金4億68百万円、収益分配金2億56百万円等により8億84百万円となりました。営業外費用は支払利息1億28百万円、為替差損27百万円等により1億99百万円となりました。これにより営業外損益は6億84百万円の利益(同12.5%減)となりました。

特別損益

特別利益は投資有価証券売却益により23億45百万円となりました。特別損失は投資有価証券償還損2億56百万円等により2億66百万円となりました。これにより特別損益は20億79百万円の利益となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は7億86百万円であり、主な内容は、システム改修費用3億36百万円、賃貸不動産の取得費用1億96百万円及び店舗移転改修費用1億37百万円等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、一般運転資金、連結子会社を含む投融資資金及び既存債務の返済資金等に充当するため、次の通り60億円の短期社債を発行しております。

(単位：百万円)				
銘柄	発行総額	発行年月日	償還期限	
アイザワ証券グループ株式会社第1回無担保社債	500	2024年11月29日	2025年11月28日	
アイザワ証券グループ株式会社第2回無担保社債	1,500	2024年12月24日	2025年12月23日	
アイザワ証券グループ株式会社第3回無担保社債	1,500	2025年1月28日	2026年1月27日	
アイザワ証券グループ株式会社第4回無担保社債	1,500	2025年2月21日	2026年2月20日	
アイザワ証券グループ株式会社第5回無担保社債	1,000	2025年3月25日	2026年3月24日	

2. 財産及び損益の状況**① 企業集団（当社グループ）の財産及び損益の状況**

(単位：百万円)

区分	第102期 (2022年3月期)	第103期 (2023年3月期)	第104期 (2024年3月期)	第105期 (当連結会計年度 (2025年3月期))
営業収益 (うち受入手数料)	16,050 (10,176)	12,751 (8,971)	18,980 (13,224)	20,588 (14,190)
経常利益又は経常損失（△）	1,429	△1,911	1,941	2,571
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	2,901	△2,375	2,975	3,172
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	73円85銭	△62円3銭	79円39銭	100円20銭
純資産	58,029	54,030	58,657	47,599
総資産	104,723	98,835	124,119	109,529

(注) 当社は「従業員向けインセンティブ・プラン」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「従業員向けインセンティブ・プラン」のために設定された信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

② 当社（単体）の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	第102期 (2022年3月期)	第103期 (2023年3月期)	第104期 (2024年3月期)	第105期 (当事業年度) (2025年3月期)
営業収益 (うち受入手数料)	8,018 (4,886)	844 (—)	815 (—)	3,048 (—)
経常利益	1,129	91	147	2,032
当期純利益	2,293	1	53	1,750
1株当たり当期純利益	58円37銭	0円4銭	1円43銭	55円28銭
純資産	48,488	46,938	46,041	34,772
総資産	52,184	49,044	48,950	47,712

(注) 2021年10月1日付で会社分割により、証券事業を当社の連結子会社であるアイザワ証券株式会社に承継しております。
これにより、第103期の財産及び損益について、第102期と比較し、大きく変動しております。

3. 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

名称	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
アイザワ証券株式会社	3,000百万円	100%	第一種金融商品取引業 第二種金融商品取引業 投資助言・代理業 投資運用業
アイザワ・インベストメント株式会社	100百万円	100%	投資事業 投資事業組合財産の運用及び管理 不動産関連事業
あいざわアセットマネジメント株式会社	95百万円	85%	第二種金融商品取引業 投資助言・代理業 投資運用業
ライフケイインパートナーズ株式会社	30百万円	100%	金融商品仲介業 生命保険の募集に関する業務
Japan Securities Co., Ltd.	3,000億 ベトナムドン	100%	金融商品取引業
アイザワ4号投資事業有限責任組合	850百万円	100%	投資事業有限責任組合
Ariake Secondary Fund II LP	19.33百万ドル	41.2%	投資ファンド
Ariake Secondary Fund III LP	2,969百万円	58.8%	投資ファンド

4. 対処すべき課題

「貯蓄から投資へ」の大きな流れに代表されるように、我が国における個人の資産運用・資産形成はもはや不可避の流れです。その主体である資産形成層や準富裕層を中心に、「対面による継続的対話・アドバイス」へのニーズがますます高まっています。資産運用・資産形成アドバイスを含む「継続的・長期的にお客さまに寄り添う」ビジネスモデルへの転換が証券会社に求められています。

このようなニーズに応えていくために、アイザワ証券グループは、資産運用・資産形成を通じてお客さまとそのご家族の人生の伴走者となることを目指しております。当社グループの目指す「伴走者」とは、お客さまとそのご家族の資産運用・資産形成に関して、継続的にお話を傾聴し、それぞれのライフステージに合った提案・アドバイスを送り、世代を超えて対話を続ける、長期にわたる人生のパートナーです。

2025年4月には、2028年3月までの3年間を計画期間とする中期経営計画「資産運用・資産形成を通じてお客さまとそのご家族の人生の伴走者となる」を策定しました。以下の事業戦略を定め、安定的にROE目標(8%以上)を達成できる事業構造・収益構造への抜本的な変革を実行いたします。

① 証券事業の変革

お客さまとそのご家族の資産運用・資産形成の伴走者としてのビジネスモデルを確立するため、ゴールベースアプローチ型営業と地域密着を徹底します。お客さまのライフプラン・将来の夢・希望といった「ゴール」を実現するために、継続的・長期的にお客さまに寄り添い、ゴールベースアプローチによりストック商品のご提案に注力してまいります。また、資産形成層のお客さまを中心とした顧客基盤を拡大するため、保険代理店や地域金融機関等との連携を強化し、プラットフォームビジネスの拡大に努めます。

② 投資事業のグレードアップ

グループ連結業績の安定化と資産収益性向上に貢献する重要な事業と位置付け、運用成績を中期的に極大化することを最重視し、それを目的としたポートフォリオ運用、リスク管理及びパフォーマンス評価を行います。一定以上の流動性に留意しつつ、プライベートアセット、外国アセット、不動産等への投資を含めて運用を行ってまいります。

③ 運用事業の再構築

非公開市場で取引される資産であるプライベートアセットは、世界的にも注目されており、市場の拡大が続いております。プライベートアセットの投資リターンは上場資産より高い場合もあり、リスクに見合ったリターンが期待できます。そのため、プライベートアセットの運用資産残高の増加に注力いたします。

5. 特定完全子会社に関する事項

① 特定完全子会社の名称及び住所

アイザワ証券株式会社 東京都港区東新橋一丁目9番1号
アイザワ・インベストメンツ株式会社 東京都港区東新橋一丁目9番1号

② 当社及び完全子会社における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額

アイザワ証券株式会社 21,039百万円
アイザワ・インベストメンツ株式会社 17,730百万円

③ 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計

47,712百万円

6. 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、金融商品取引事業（証券事業）を中心としたビジネス展開を図っております。その他の事業では、上場株式の他、ベンチャーキャピタル、バイアウト、プライベートデット等のファンドや不動産に対し投資を行う投資事業、機関投資家向けにヘッジファンドやセカンダリーファンド等のオルタナティブ運用商品を提供し、新たな収益基盤の構築を進める運用事業、外部人材の獲得並びに社員の働き方の多様化を進める金融商品仲介事業、ベトナムにおける唯一の日系証券会社として、注文の取次ぎ、現地情報発信を行うベトナム証券事業等を営んでおります。

7. 主要な営業所等 (2025年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

本 店 東京都港区東新橋一丁目9番1号

② 子会社の主要な営業所

アイザワ証券株式会社 (東京都、静岡県、大阪府、広島県など40店舗)

アイザワ・インベストメンツ株式会社 (東京都)

あいざわアセットマネジメント株式会社 (東京都)

ライフデザインパートナーズ株式会社 (東京都)

Japan Securities Co., Ltd. (ベトナム)

アイザワ4号投資事業有限責任組合 (東京都)

Ariake Secondary Fund II LP (ケイマン)

Ariake Secondary Fund III LP (ケイマン)

8. 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団（当社グループ）の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
723名	△19名	41.5歳	13.4年

(注) 上記のほかに、契約社員、歩合外務員及び嘱託等204名が在籍しております。

② 当社（単体）の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
56名	1名	45.9歳	15.1年

(注) 上記のほかに、嘱託等6名が在籍しております。

9. 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

当社（グループ）の主要な借入先の状況は下表のとおりです。

借入先	借入額
日本証券金融株式会社（注）	4,223百万円
株式会社七十七銀行	3,192百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,836百万円
株式会社みずほ銀行	2,362百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,505百万円
株式会社三井住友銀行	1,475百万円
株式会社西京銀行	1,000百万円
東京証券信用組合	900百万円
株式会社清水銀行	710百万円
笠岡信用組合	500百万円
株式会社りそな銀行	150百万円
株式会社山梨中央銀行	150百万円

(注) 日本証券金融株式会社の借入額のうち4,173百万円は信用取引借入金であります。

10. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様への利益還元にあたり、安定的かつ高水準の利益還元を継続的に行うことに努めます。具体的には、自己株式取得を含めた連結ベースの総還元性向50%以上の還元を行うことを基本方針とします。また、配当は株主資本配当率（D.O.E）2%程度を上回ることを目標とします。

この方針に基づき、2025年3月期の期末配当を1株につき普通配当13円、特別配当35円の計48円といたします。

なお、当期の1株当たりの配当金は、中間配当48円（普通配当13円、特別配当35円）、期末配当48円（普通配当13円、特別配当35円）の合計96円となります。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 株式に関する事項

- | | |
|----------------|---------------------------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 198,000,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 39,525,649株 (うち自己株式 7,616,023株) |
| 3. 株主数 | 4,506名 |
| 4. 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
藍澤不動産株式会社	5,046千株	15.81%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,808	8.80
藍澤卓弥	1,429	4.47
鈴木啓子	1,277	4.00
藍澤基彌	1,159	3.63
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,105	3.46
株式会社みずほ銀行	1,042	3.26
株式会社野村総合研究所	1,000	3.13
三井住友信託銀行株式会社	814	2.55
株式会社七十七銀行	813	2.54

(注) 当社は、自己株式7,616,023株を保有しておりますが上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を除して計算しております。なお、自己株式には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式831千株は含まれておりません。

5. 当事業年度中に職務の執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2019年6月25日開催の第99期定時株主総会、及び2021年6月25日開催の第101期定時株主総会にて、当社の取締役（社外取締役、及び監査等委員である取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。

当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）に割り当てた譲渡制限付株式の数は以下のとおりです。

対象者	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役、及び監査等委員である取締役を除く。)	35,800株	6名

6. その他株式に関する重要な事項

① 2024年1月30日及び2024年5月1日開催の取締役会決議により取得した自己株式

- | | |
|-----------------|--|
| ・ 取得した株式の種類及び総数 | 普通株式 6,300,000株
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合17.0%) |
| ・ 取得価額の総額 | 10,936,022,900円 |
| ・ 取得期間 | 2024年2月1日から2024年6月18日 |
| ・ 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む
市場買付 |

② 2025年2月21日開催の取締役会決議により消却した自己株式

- | | |
|---------------|--|
| ・ 消却した株式の種類 | 普通株式 |
| ・ 消却した株式の総数 | 8,000,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合16.8%) |
| ・ 消却日 | 2025年3月14日 |
| ・ 消却後の発行済株式総数 | 39,525,649株 |

III. 新株予約権等の状況

1. 当社役員が保有している職務の執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務の執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 会長執行役員	芝 田 康 弘	アイザワ証券株式会社 取締役会長 会長執行役員 アイザワ・インベストメント株式会社 取締役 あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	藍 澤 卓 弥	監査部担当 アイザワ証券株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 アイザワ・インベストメント株式会社 取締役
取締役 専務執行役員	大 石 敦	コンプライアンス部担当 アイザワ証券株式会社 取締役 専務執行役員 アイザワ・インベストメント株式会社 取締役 あいざわアセットマネジメント株式会社 取締役 ライフデザインパートナーズ株式会社 取締役
取締役 常務執行役員	真 柴 一 裕	アイザワ証券株式会社 取締役 常務執行役員 アイザワ・インベストメント株式会社 取締役
取締役 執行役員	大 道 浩 二	経営企画部・システム部・人事部・総務部担当 アイザワ証券株式会社 取締役 執行役員
取締役	白 木 信一郎	あいざわアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 The Alternative Investment Management Association APAC Limited 日本支部代表 The Alternative Investment Management Association Limited (UK) Director 一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 理事
取締役	徳 岡 國 見	
取締役	増 井 喜一郎	公益財団法人日本中小企業福祉事業財団 評議員 株式会社日本格付研究所 社外取締役 公益財団法人金融情報システムセンター 監事 平和不動産株式会社 社外取締役 公益財団法人がん研究会 監事 公益財団法人石井記念証券研究振興財団 理事 医療法人社団景翠会 理事
取締役 (常勤監査等委員)	新 島 直 以	
取締役 (監査等委員)	花 房 幸 範	アカウンティングワークス株式会社 代表取締役 ペプチドリーム株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社ギフトホールディングス 社外取締役 (監査等委員) 八丁堀税理士法人 代表社員
取締役 (監査等委員)	清 家 麻 紀	

- (注) 1. 取締役徳岡國見氏、取締役増井喜一郎氏、取締役花房幸範氏及び取締役清家麻紀氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にすることで、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、新島直以氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役徳岡國見氏、取締役増井喜一郎氏、取締役花房幸範氏及び取締役清家麻紀氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 大道浩二氏は、2024年6月26日開催の第104期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
5. 責任限定契約の内容の概要
当社と各社外取締役と各監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。その内容の概要は、社外取締役と監査等委員である取締役がその任務を怠り、それにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役と監査等委員である取締役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときには、社外取締役と監査等委員である取締役は当社に対し、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとし、当社は最低責任限度額を超える部分について、社外取締役と監査等委員である取締役を当然に免責するものであります。
6. 取締役及び監査等委員である取締役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査等委員である取締役（監査等委員である取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
7. 役員等賠償責任保険契約に関する事項
当社は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料については特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。
8. 2025年4月1日付で次のとおり地位を変更いたしました。

氏名	旧	新
芝 田 康 弘	取締役会長 会長執行役員	取締役

2. 会社役員の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会にて、取締役の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を以下のとおり定めており、当該決定方針は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名報酬諮問委員会の審議、答申を踏まえ、取締役会で決議しております。また、2025年4月18日開催の取締役会にて、役員報酬規程を定め、報酬の構成要素、構成割合、および報酬水準の考え方などを定めています。本規程を定めることで、役員報酬に関する透明性と客觀性を備えるとともに、役員の意欲を高め、当社グループの業績及び中長期的な企業価値向上に資することを企図しています。

(1) 基本方針

- 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、客觀性・透明性を担保する適切なプロセスを経て決定され、当社が設定する経営指標に基づき、職務、業績貢献及び経営状況等に見合った報酬管理を行うことを基本方針としたうえで、取締役会の諮問機関である指名報酬諮問委員会において、審議、答申し、あらかじめ株主総会で決議された報酬枠の範囲内において取締役会で決定します。その内容は、「固定報酬：基本報酬（以下、「基本報酬」という）」、「短期インセンティブ（業績連動報酬）：役員賞与（以下、「役員賞与」という）」、「長期インセンティブ：譲渡制限付株式報酬（以下、「譲渡制限付株式報酬」という）」で構成されます。

- ・監査等委員である取締役の報酬は経営に対する独立性、客觀性を重視する視点から「基本報酬」のみとしております。また、指名報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。
- ・指名報酬諮問委員会は、主に報酬水準の設定と業績連動報酬の比率等について定期的に審議を行うほか、役員報酬に関する法制等の環境変化に応じて開催します。

(2) 基本報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、原則として、役位（執行役員の役位を含む）や各役員が担う役割・責務に応じて決定し、毎月現金にて支給します。また役職別の報酬水準（社外取締役、監査等委員である取締役、および非常勤である取締役を除く）は、原則社長の報酬額を最上位とし、以下役位を基本として、専務、常務、非役付役員の順に、報酬種類別に報酬額を遞減する報酬体系としております。

(3) 役員賞与

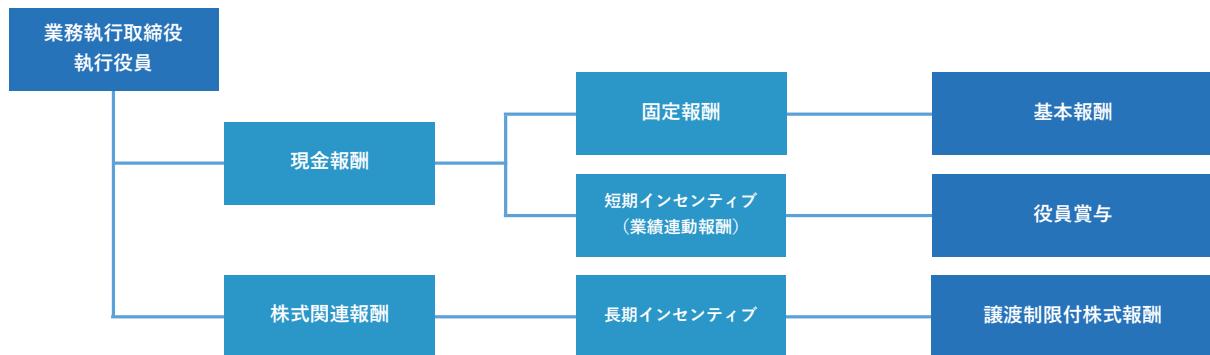
業務執行を担う取締役（以下「業務執行取締役」という）の毎年度の企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として支給する短期業績連動報酬となります。前年度の当社グループの業績および役員等の個人の職務遂行状況に応じたKPIの目標達成度に応じて決定し、役位別の基準額に対して「0～150%」の範囲で変動します。また役員賞与は、原則として年1回、決算期より3カ月後の定時株主総会終了後に現金にて支給します。その決定にあたっては、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会で決議します。

(4) 謾渡制限付株式報酬

- ・業務執行取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式を交付します。
 - ・譲渡制限付株式は、原則として、毎年当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位に応じて決定された数の基準額をベースに年間の株式報酬費用発生見込額と翌事業年度以降の業績見通しを勘案し、譲渡制限付株式報酬規程に基づき、当社普通株式を交付します。その決定にあたっては、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会で決議します。
 - ・譲渡制限期間は、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社または当社子会社の取締役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。
- ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

●役員報酬の構成／体系

役員区分	基本報酬	役員賞与	譲渡制限付株式報酬	備考
業務執行取締役	○	○	○	「固定報酬：基本報酬」、「短期インセンティブ（業績連動報酬）：役員賞与」、「長期インセンティブ：譲渡制限付株式報酬」で構成する。
社外取締役、監査等委員である取締役及び非常勤である取締役	○	—	—	経営に対する独立性、客観性を重視する観点から「固定報酬：基本報酬」のみを支給する。
執行役員	○	○	○	「固定報酬：基本報酬」、「短期インセンティブ（業績連動報酬）：役員賞与」、「長期インセンティブ：譲渡制限付株式報酬」で構成する。



② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- 2021年6月25日開催の第101期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額4億円以内（うち、社外取締役分は5千万円以内。当該総会後取締役は6名、うち社外取締役は2名。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額1億円以内（当該総会後監査等委員である取締役3名、うち、社外取締役2名。）、また、当該金額報酬とは別枠で取締役（社外取締役2名、及び監査等委員である取締役3名を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬の総額を、年額1億円・株数6万株以内としてそれぞれ決議しております。

③ 取締役の報酬等の額

区分	支給人員 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			基本報酬	業績連動 報酬等 (賞与)	譲渡制限付 株式報酬
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	6	275	124	66	84
社外取締役 (監査等委員を除く)	2	15	15	—	—
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	1	10	10	—	—
社外取締役 (監査等委員)	2	12	12	—	—
合計	11	313	163	66	84

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 業績連動報酬等 (賞与) に係る業績指標は「営業利益」と「事業基盤拡大に関するKPI」であり、2025年3月期の連結営業利益の実績は1,886百万円であり、事業基盤拡大に関するKPIである証券事業の総預り資産は、2025年3月末時点で1兆9,661億円であります。当該指標を選択した理由は、事業の収益力を高めることを主眼とすることからであります。

3. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 社外取締役の増井喜一郎氏は、公益財団法人日本中小企業福祉事業財団の評議員、株式会社日本格付研究所の社外取締役、公益財団法人金融情報システムセンターの監事、平和不動産株式会社の社外取締役、公益財団法人がん研究会の監事、公益財団法人石井記念証券研究振興財団及び医療法人社団景翠会の理事を兼務しております。なお、当社は公益財団法人日本中小企業福祉事業財団、株式会社日本格付研究所、公益財団法人金融情報システムセンター、平和不動産株式会社、公益財団法人がん研究会、公益財団法人石井記念証券研究振興財団及び医療法人社団景翠会との間には特別な関係はございません。
- 監査等委員である社外取締役の花房幸範氏は、アカウンティングワークス株式会社の代表取締役、ペプチドリーム株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社ギフトホールディングスの社外取締役（監査等委員）、八丁堀税理士法人の代表社員を兼務しております。なお、当社はアカウンティングワークス株式会社、ペプチドリーム株式会社、株式会社ギフトホールディングス及び八丁堀税理士法人との間には特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況と役割
徳岡國見	当事業年度に開催した取締役会18回全てに出席するとともに、取締役会等で経営全般の観点から積極的に発言を行い、議論をリードしているとともに、指名報酬諮問委員会の委員として取締役の報酬体系の見直しや報酬水準の決定に関与し、また、金融全般及び金融商品取引業等の分野における豊富な知見と経験に基づき、当社の経営に的確な助言をいただく等社外取締役として職務を適切に遂行いただいております。
増井喜一郎	当事業年度に開催した取締役会18回全てに出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、主に当業界における豊富な経験、知見に基づき、適宜発言を行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、経営の透明性や公平性向上、取締役の報酬体系の見直しや報酬水準の決定等、当社の適切な経営体制の構築に貢献していただいております。
花房幸範	当事業年度に開催した取締役会18回全てに、また、監査等委員会16回全てに出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、公認会計士としての高い知見、及び上場企業における豊富な社外役員としての経験等、専門的な知識・経験等、高い見識に基づき、適宜発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、取締役の報酬体系の見直しや報酬水準の決定、当社の経営に的確な助言をいただく等社外取締役として職務を適切に遂行していただいております。
清家麻紀	当事業年度に開催した取締役会18回全てに、また、監査等委員会16回全てに出席するとともに、代表取締役との定期的な意見交換やコンプライアンス部門との意見交換会に出席し、金融機関におけるリスクマネジメント、ダイバーシティ推進、ガバナンスについて豊富な経験・実績・見識に基づき適宜発言を行っております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、取締役の報酬体系の見直しや報酬水準の決定、当社の経営に的確な助言をいただく等社外取締役として職務を適切に遂行していただいております。

V. 会計監査人に関する状況

1. 名称 有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に対して支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	70百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社及び当社子会社が会計監査人に対して支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である顧客資産の分別管理に関する保証業務についての対価等が含まれております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

連結計算書類等

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金・預金	14,405	トレーディング商品	24
預託金	24,783	商品有価証券等	24
顧客別分金信託	24,783	信用取引負債	4,173
その他の預託金	0	信用取引借入金	548
営業投資有価証券	11,230	有価証券担保借入金	482
トレーディング商品	347	有価証券貸借取引受入金	482
商品有価証券等	347	預り金	23,291
約定見返勘定	1,294	顧客からの預り金	18,927
信用取引資産	15,478	その他の預り金	4,363
信用取引貸付金	15,190	受入保証金	4,350
信用取引借証券担保金	287	短期借入金	9,675
立替金	521	短期社債	6,000
顧客への立替金	520	未払法人税等	851
その他の立替金	0	賞与引当金	680
その他の流動資産	1,985	役員賞与引当金	66
流動資産合計	70,047	その他の流動負債	1,006
固定資産		流動負債合計	51,150
有形固定資産	11,211	固定負債	
建物	753	長期借入金	5,156
器具備品	365	繰延税金負債	4,994
土地	696	株式給付引当金	349
賃貸不動産	9,259	その他の固定負債	117
その他	135	固定負債合計	10,618
無形固定資産	32	特別法上の準備金	
ソフトウェア	21	金融商品取引責任準備金	160
その他	10	特別法上の準備金合計	160
投資その他の資産	28,237	負債合計	61,929
投資有価証券	25,208	純資産の部	
退職給付に係る資産	1,263	株主資本	
その他	1,773	資本金	8,000
貸倒引当金	△8	資本剰余金	7,828
固定資産合計	39,481	利益剰余金	28,237
資産合計	109,529	自己株式	△8,508
		株主資本合計	35,557
		その他の包括利益累計額	
		その他有価証券評価差額金	7,968
		為替換算調整勘定	1,061
		退職給付に係る調整累計額	△22
		その他の包括利益累計額合計	9,007
		非支配株主持分	3,035
		純資産合計	47,599
		負債・純資産合計	109,529

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 営業収益		VII 特別利益	
1 受入手数料	14,190	投資有価証券売却益	2,345
2 トレーディング損益	3,025	特別利益合計	2,345
3 金融収益	885		
4 その他の営業収益	2,486	VIII 特別損失	
営業収益合計	20,588	1 固定資産売却損	5
II 金融費用	99	2 投資有価証券償還損	256
III その他の営業費用	466	3 減損損失	4
純営業収益	20,022	4 金融商品取引責任準備金繰入れ	0
IV 販売費・一般管理費	18,135	特別損失合計	266
1 取引関係費	3,869	税金等調整前当期純利益	4,650
2 人件費	9,099		
3 不動産関係費	1,487	法人税、住民税及び事業税	1,456
4 事務費	2,663	法人税等調整額	70
5 減価償却費	268	法人税等合計	1,526
6 租税公課	319	当期純利益	3,124
7 その他	428	非支配株主に帰属する当期純損失	48
営業利益	1,886	親会社株主に帰属する当期純利益	3,172
V 営業外収益			
1 受取利息	112		
2 受取配当金	468		
3 収益分配金	256		
4 その他	46		
営業外収益合計	884		
VI 営業外費用			
1 支払利息	128		
2 社債利息	11		
3 為替差損	27		
4 繰延資産償却	3		
5 和解金	1		
6 自己株式取得費用	16		
7 その他	12		
営業外費用合計	199		
経常利益	2,571		

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日残高	8,000	8,207	35,484	△6,179	45,513
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,520		△2,520
親会社株主に帰属する当期純利益			3,172		3,172
自己株式の取得				△10,775	△10,775
譲渡制限付株式報酬		82		52	134
株式交付信託による自己株式の処分		△1		33	32
自己株式の消却		△460	△7,899	8,360	—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)		—	—		—
連結会計年度中の変動額合計		△379	△7,247	△2,329	△9,955
2025年3月31日残高	8,000	7,828	28,237	△8,508	35,557

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2024年4月1日残高	9,337	746	58	10,141	3,002	58,657
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,520
親会社株主に帰属する当期純利益						3,172
自己株式の取得						△10,775
譲渡制限付株式報酬						134
株式交付信託による自己株式の処分						32
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,368	315	△80	△1,134	32	△1,101
連結会計年度中の変動額合計	△1,368	315	△80	△1,134	32	△11,057
2025年3月31日残高	7,968	1,061	△22	9,007	3,035	47,599

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

アイザワ証券グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮 田 世 紀
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 韻 田 留 美 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイザワ証券グループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイザワ証券グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかが結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類等

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金・預金	162	預り金	134
預託金	102	短期借入金	4,450
金銭の信託	99	関係会社短期借入金	1,300
前払金	0	短期社債	6,000
前払費用	65	未払金	109
未収入金	7	未払費用	26
未収還付法人税等	39	未払法人税等	4
その他の流動資産	0	役員賞与引当金	66
流動資産合計	478	その他の流動負債	25
固定資産		流動負債合計	12,115
有形固定資産	290	固定負債	
建物	186	繰延税金負債	819
器具備品	56	長期預り金	5
土地	46	固定負債合計	824
無形固定資産	1	負債合計	12,940
ソフトウェア	1	純資産の部	
投資その他の資産	46,943	株主資本	
投資有価証券	6,009	資本金	8,000
関係会社株式	40,486	資本剰余金	
長期差入保証金	416	資本準備金	7,863
その他	32	資本剰余金合計	7,863
貸倒引当金	△0	利益剰余金	
固定資産合計	47,234	利益準備金	3,202
資産合計	47,712	その他利益剰余金	
		別途積立金	6,000
		繰越利益剰余金	16,108
		利益剰余金合計	25,310
		自己株式	△8,508
		株主資本合計	32,665
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	2,106
		評価・換算差額等合計	2,106
		純資産合計	34,772
		負債・純資産合計	47,712

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 営業収益		V 特別利益	
1 経営指導料	1,046	投資有価証券売却益	89
2 関係会社受取配当金	2,001	特別利益合計	89
3 関係会社貸付利息	0		
4 金融収益	0		
営業収益合計	3,048		
純営業収益	3,048		
II 販売費・一般管理費	983	VII 特別損失	
1 取引関係費	13	関係会社株式評価損	352
2 人件費	655	特別損失合計	352
3 不動産関係費	135		
4 事務費	77		
5 減価償却費	37		
6 租税公課	28		
7 その他	36		
営業利益	2,065		
III 営業外収益		税引前当期純利益	1,768
1 不動産賃貸料	0		
2 受取配当金	79	法人税、住民税及び事業税	3
3 関係会社有価証券貸借取引収益	66	法人税等調整額	14
4 その他	10	法人税等合計	18
営業外収益合計	157	当期純利益	1,750
IV 営業外費用			
1 支払利息	91		
2 社債利息	11		
3 社債発行費	70		
4 自己株式取得費用	16		
5 和解金	1		
営業外費用合計	190		
経常利益	2,032		

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
2024年4月1日残高	8,000	7,863	379	8,242	3,202	26,000	4,777	33,980	△6,179	44,043
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△2,520	△2,520		△2,520
当期純利益							1,750	1,750		1,750
別途積立金の取崩						△20,000	20,000	－		－
自己株式の取得									△10,775	△10,775
譲渡制限付株式報酬			82	82					52	134
株式交付信託による自己株式の処分			△1	△1					33	32
自己株式の消却			△460	△460			△7,899	△7,899	8,360	－
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額合計	－	－	△379	△379	－	△20,000	11,330	△8,669	△2,329	△11,378
2025年3月31日残高	8,000	7,863	－	7,863	3,202	6,000	16,108	25,310	△8,508	32,665

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2024年4月1日残高	1,997	1,997	46,041
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△2,520
当期純利益			1,750
別途積立金の取崩			－
自己株式の取得			△10,775
譲渡制限付株式報酬			134
株式交付信託による自己株式の処分			32
自己株式の消却			－
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	108	108	108
当事業年度中の変動額合計	108	108	△11,269
2025年3月31日残高	2,106	2,106	34,772

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

アイザワ証券グループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮 田 世 紀
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 韻 田 留 美 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイザワ証券グループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するためには、経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行について、監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

アイザワ証券グループ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	新 島 直 以	印
監査等委員	花 房 幸 範	印
監査等委員	清 家 麻 紀	印

(注) 監査等委員花房幸範及び監査等委員清家麻紀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

〈メモ欄〉

トップメッセージ

資産運用・資産形成を通じて
お客さまとそのご家族の
人生の伴走者を目指す

代表取締役社長 社長執行役員

藍澤卓弥



株主の皆さんには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、2022年度からスタートした中期経営計画「Define Next 100 ~もっとお客さまのために~」において「プローカレッジから資産形成へ」をスローガンに掲げ、証券事業の構造改革を進めました。とりわけ2年目以降は現場レベルでの意識改革が進み、ストック商品（投資信託とラップ商品）残高が増加した結果、KPIのうち預り資産と固定費カバー率については一定の成果を収めることができたと考えます。

また当期は、投資信託の募集手数料や信託報酬、ラップ商品の投資顧問報酬等の受入手数料が増加した結果、営業収益は205億88百万円（前年度比8.5%増）、営業利益は18億86百万円（同62.7%増）、経常利益は25億71百万円（同32.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は31億72百万円（同6.6%増）となりました。

◆ パーパス・ビジョン・バリューとアイザワ宣言の策定

当社は、私たちの存在意義・あるべき姿・大切にする価値観を明文化した「パーパス・ビジョン・バリュー（以下、PVV）」とPVVを実現するためにステークホルダーの皆さんにお約束する「アイザワ宣言」を2025年4月に策定しました。これらは全社員が一体となって歩んでいくために最も重要な基盤です。それだけに、策定においては経営層だけでなく、アイザワ証券グループの社員全体を巻き込んだプロジェクトを立ち上げて、全員が議論を重ねて決定しました。

① パーパス：Purpose（存在意義）「より多くの人に より豊かな生活を」

当社が長年掲げてきた経営理念である「より多くの人に証券投資を通じ より豊かな生活を提供する」をベースにしながらも、これからは証券投資にとどまらず、より広い視点で一人ひとりの人生に寄り添い、豊かさを届けていく。その思いを込めてシンプルかつ明快な言葉に磨き直すと共に、「Purpose」へとより一段引き上げました。

② ビジョン：Vision（あるべき姿）「資産運用・資産形成を通じて お客さまとそのご家族の人生の伴走者となる」

お客さまの「将来の夢」や「ご家族との生活」、「老後の安心」といった多様なゴールに対し、私たちは金融のプロとして最適なプランをご提案し、長期にわたってお客さまとそのご家族に寄り添ってまいります。

③ バリュー: Values (大切にする価値観)

社員一人ひとりの行動や判断の拠り所となる価値観です。「チャレンジ」「リレーションシップ」「プロフェッショナリズム」「チームワーク」の4つの柱から構成されています。当社の企業文化の礎として社内外で共有・実践してまいります。



より多くの人に より豊かな生活を

資産運用・資産形成を通じて
お客さまとそのご家族の
人生の伴走者となる

チャレンジ 行動力 成長 変革
リレーションシップ 信頼 思いやり 安心
プロフェッショナリズム 誠実 責任 使命感
チームワーク 調和 敬意 結束



PVVとアイザワ宣言の詳細については、アイザワ証券グループのホームページをご覧ください。

<https://www.aizawa-group.jp/company/pvv.html>



◆ 新中期経営計画の策定

「貯蓄から投資へ」の大きな流れに代表されるように、我が国における個人の資産運用・資産形成はもはや不可避の流れです。その主体である資産形成層や準富裕層を中心に、「対面による継続的対話・アドバイス」へのニーズがますます高まっています。資産運用・資産形成アドバイスを含む「継続的・長期的にお客さまに寄り添う」ビジネスモデルへの転換が証券会社に求められています。

そのようなことから、当社は2026年3月期から2028年3月期までの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画「資産運用・資産形成を通じて お客さまとそのご家族の人生の伴走者となる」を策定しました。

我々の目指す「伴走者」とは、お客さまとそのご家族の資産運用・資産形成に関して、継続的にお話を傾聴し、各々の人生に寄り沿った提案やアドバイスを送り、世代を超えて対話を続ける、長期にわたる人生のパートナーです。

新中期経営計画を通じて「伴走者」を具現化していくことが、安定的な連結ROE8%以上の獲得と、株価並びにPBRの継続的向上に繋がっていくものと確信しています。

実現には全従業員のもう一段の意識改革と、それ以上に経営陣の改革をやり抜く覚悟が必要です。我々経営陣はこの3年間を事業構造と収益構造を抜本的に変革する期間と定め、不退転の覚悟で改革に臨みます。必要な打ち手はすべて、徹底して打ってまいります。

役職員一同、力を合わせて中長期の企業価値向上に努めてまいりますので、株主の皆さまにおかれましては一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新中期経営計画については、次ページ及びアイザワ証券グループのホームページをご覧ください。

<https://www.aizawa-group.jp/company/plan.html>

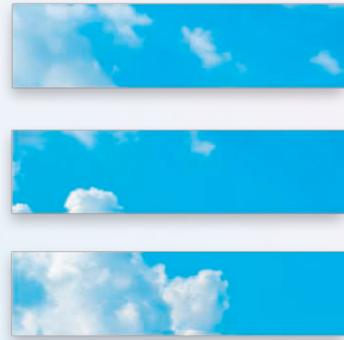


アイザワ証券グループ

中期経営計画

資産運用・資産形成を通じて
お客さまとそのご家族の人生の伴走者となる

2025年4月～2028年3月



事業戦略

証券事業の変革

投資事業のグレードアップ

運用事業の再構築

経営機能強化

コンプライアンス
の強化人的資本投資
の取組強化

生産性の向上

リスク管理の
強化サステナビリティ
推進

株主還元方針

特別配当

2026年3月期～2028年3月期まで特別配当(年間1株70円)を実施

普通配当&
自己株取得

前中期経営計画の方針を継続

普通配当及び自己株式取得は総還元性向50%以上、普通配当は株主資本配当率(DOE)2%を超えることを基本方針とする

中期経営計画の基本方針

お客さまとそのご家族の資産運用・資産形成の伴走者としてのビジネスモデルを確立し、安定的にROE目標を達成できる事業構造・収益構造に転換する3年間と位置付ける

アイザワの目指す「伴走者」とは

お客さまとそのご家族の資産運用・資産形成に関して、継続的にお話を傾聴し、それぞれのライフステージに合った提案・アドバイスを送り、世代を超えて対話を続ける、長期にわたる人生のパートナーです。

事業戦略

証券事業の変革の目標

証券事業が目指す姿

1 持続可能な顧客基盤への変革

プローカレッジ取引が中心となっている顧客基盤を、次世代のお客さま及びコア資産の取込みを通じて持続可能な顧客基盤へ変革

2 収益構造の安定化

ストック収益比率を高め、相場に左右されにくい安定的な収益構造を実現

ファイナンシャル
アドバイザー
FA^{※1}による
直接的なGBA型営業

IFA
プラットフォーム
IFA事業者を通じたより広範な
お客さまへのサービス提供

金融機関・地域連携
金融機関や地域と
連携を通じて更に広域の
お客さまへのサービス提供

顧客基盤の拡充へ潤沢なチャネルを活かす

※1 FA（ファイナンシャルアドバイザー）：資産運用・資産形成に関するアドバイス・フォローを行うアイザワ証券の社員

事業戦略 ゴールベースアプローチ（GBA）型営業の推進

ゴールベースアプローチ（GBA）型営業とは

お客さまのライフプランに寄り添い、お客さまごとに達成したいゴールに向けたプランをご提供
個別売買に留まらないトータルサポートでの資産運用・資産形成を伴走支援

GBAの概要

	従来の活動の主軸	今後の活動の主軸（GBA）
投資の目的	・主に値上がり/利回りへの期待	・将来の計画やライフスタイルの実現に向けたゴールの達成
当社の 提供価値	・値上がり等が期待できる商品の提案 ・商品・相場の知見の提供 ・相場変動に応じた迅速なフォロー・対応 ・ソリューションサービスの提供	・ゴール達成の為のプラン提供 ・ライフプランに沿ったトータルサポート ・ゴール達成に向けたサポート・フォロー ・ソリューションサービスの提供
お客さまとの関係性	・投資に関して相談いただけるようなリレーション	・お客さまのライフプランに寄り添えるようなリレーション

KPI 2028年3月期達成目標

業績目標

ROE（自己資本利益率）

8%以上

2025年3月期 6.3%

女性管理職比率

15%以上

2025年3月末 13.8%

エンゲージメントスコア^{※2}

80%以上

2025年3月期 72.1%

非財務目標

ストック商品預り資産

8,000億円以上

2025年3月末 4,233億円

総預り資産

2兆5,000億円以上

2025年3月末 1兆9,661億円

実質ストック収益^{※3} 実質販管費カバー率^{※4}

40%以上

2025年3月期 28.7%

※2 エンゲージメントスコア：当社グループのエンゲージメント調査において、回答者のうちアイザワ証券グループに愛着や誇りを感じる、もしくはやや感じる回答する社員の割合。※3 実質ストック収益：信託報酬とラップ報酬の合計額から金融商品仲介業者等に支払う仲介手数料分を除外した収益額。※4 実質販管費：アイザワ証券の販売費・一般管理費から金融商品仲介業者等に支払う仲介手数料を除外した額

TOPICS

第105期の主なトピックス

(2024年4月～2025年3月)

4月26日

■ アイザワ証券グループ

株主還元の強化に関するお知らせ

～資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について～を公表

株主の皆様に対して、2025年3月期から2028年3月期までの間、配当（普通配当及び特別配当）と自己株式取得による株主還元を総額200億円以上実施する方針を発表しました。株主還元のうち、約100億円を特別配当として、残り約100億円は普通配当及び自己株式取得等により実施する予定です。

※2024年4月1日～2024年6月18日の期間で自己株式の取得（取得株数6,163,900株、取得価格の総額10,775,065,200円）を完了しております。

＜ご参考＞

	1株当たり配当金					
	中間配当		期末配当		年間配当合計	
	普通配当	特別配当	普通配当	特別配当	普通配当	特別配当
2025年3月期	13円	35円	13円	35円	26円	70円
2026年3月期	未定	35円	未定	35円	未定	70円
2027年3月期	未定	35円	未定	35円	未定	70円
2028年3月期	未定	35円	未定	35円	未定	70円

※上記の特別配当の金額は、現時点で入手可能な情報に基づく一定の前提（仮定）及び将来の予測等に基づき見込んでいる金額であり、今後、分配可能額規制その他の法令上の規制や経営環境の変化等の事情により変動する可能性があります。

4月26日

■ アイザワ証券

島田掛川信用金庫と顧客紹介契約を締結

4月26日

■ アイザワ証券

株式会社カルチャーと講師業務委託契約を締結

4月～9月

■ アイザワ証券

女性キャリアステップアップ研修の実施

人的資本経営に向けた取組強化として、ダイバーシティ推進の観点から2024年4月～9月に女性キャリアステップアップ研修を実施しました。全国から社内公募で募集した34名が参加しました。



9月

■ アイザワ証券

株式会社佐賀共栄銀行との会社分割（簡易吸収分割）契約を締結

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

■ アイザワ証券

甲府支店を移転リニューアルオープン



11月

■ アイザワ証券

IFAカンファレンスを開催

12月

■ アイザワ証券

ショコラボ・グループによる社内販売会を実施



10月

11月

12月

12月

■ アイザワ証券

JR九州保険コンサルティング株式会社との

金融商品仲介業に関する業務委託契約を締結

JR九州保険コンサルティングは、2023年に九州旅客鉄道株式会社の営む保険代理店業を承継したJR九州のグループ会社です。JR九州グループ社員の福利厚生及び地域の皆さんに対し、投資信託等の金融商品を含めた総合金融サービスを同社と協力して提供してまいります。

3月

2月

1月

■ アイザワ証券

東京都青梅市と包括連携協定を締結

3月

■ アイザワ証券グループ

自己株式8,000,000株の消却を実施

■ アイザワ証券グループ 社債の発行

資金調達手段の多様化による財務安定性の向上を企図し、当社グループの将来の成長に必要な資金を機動的に調達できる体制の構築を目的として、社債を発行しております。

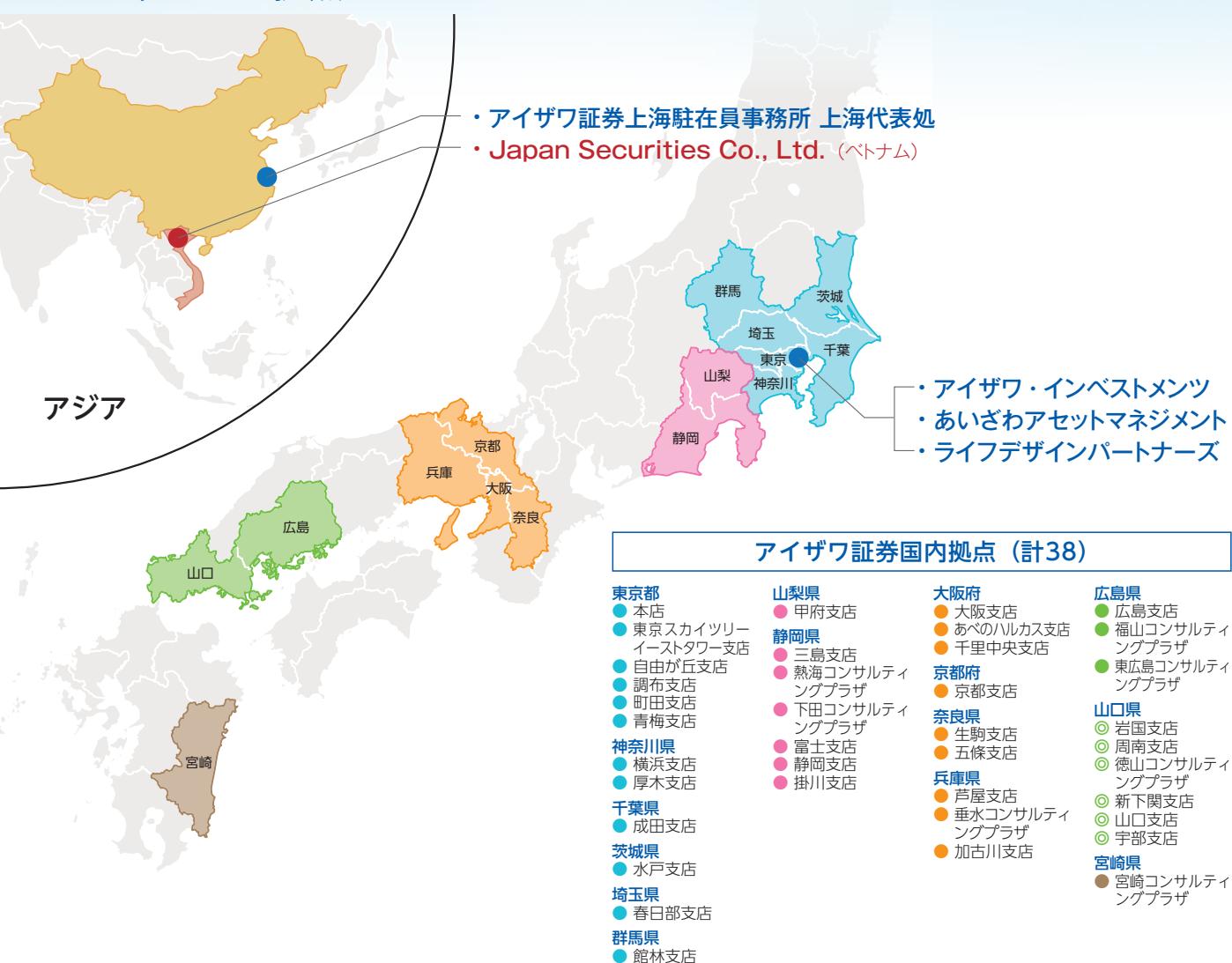
- ・発行予定額…300億円（発行予定期間における発行額の上限）
- ・発行予定期間…2024年10月28日（効力発生日）から2026年10月27日までの2年間
- ・資金使途…一般運用資金、連結子会社を含む投融資資金及び既存債務の返済資金等に充当する予定

<発行済み社債>

社債の名称	総額	金額	利率	払込金額	償還金額	発行月	償還期限（年限）
第1回無担保社債	金5億円	金5百万円	年1.10%	各社債の金額100円 につき金100円	各社債の金額100円 につき金100円	2024年11月	2025年11月28日(1年債)
第2回無担保社債	金15億円		年1.10%			2024年12月	2025年12月23日(1年債)
第3回無担保社債	金15億円		年1.10%			2025年1月	2026年1月27日(1年債)
第4回無担保社債	金15億円		年1.20%			2025年2月	2026年2月20日(1年債)
第5回無担保社債	金10億円		年1.20%			2025年3月	2026年3月24日(1年債)

グループ拠点

(2025年6月5日現在)



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月下旬
基準日	定時株主総会・期末配当 毎年3月31日 中間配当 每年9月30日
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場
証券コード	8708
公告方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL https://www.aizawa-group.jp/
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	0120-782-031(フリーダイヤル) 受付時間 9:00~17:00(土日休日を除く)
(URL)	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/

オウンドメディア 『ゼロから学べるアイザワ投資大学』

資産形成層や投資未経験者をメインターゲットにした、
“順番に読み進めると自然にステップアップできる、初心者にやさしい投資情報サイト”です。



アイザワ証券投資情報サイト

会員限定の投資に役立つレポートや動画を配信しています。国内株・米国株はもちろんアジア株のアナリストレポートや各市場の市況解説動画、セミナーーアーカイブ等がご覧いただけます。



<https://aizawa.actibookone.com/>

LINE



アジア情報を中心に配信しています。



X
(旧Twitter)

キャンペーンや各種最新情報を配信しています。



株主総会会場ご案内図

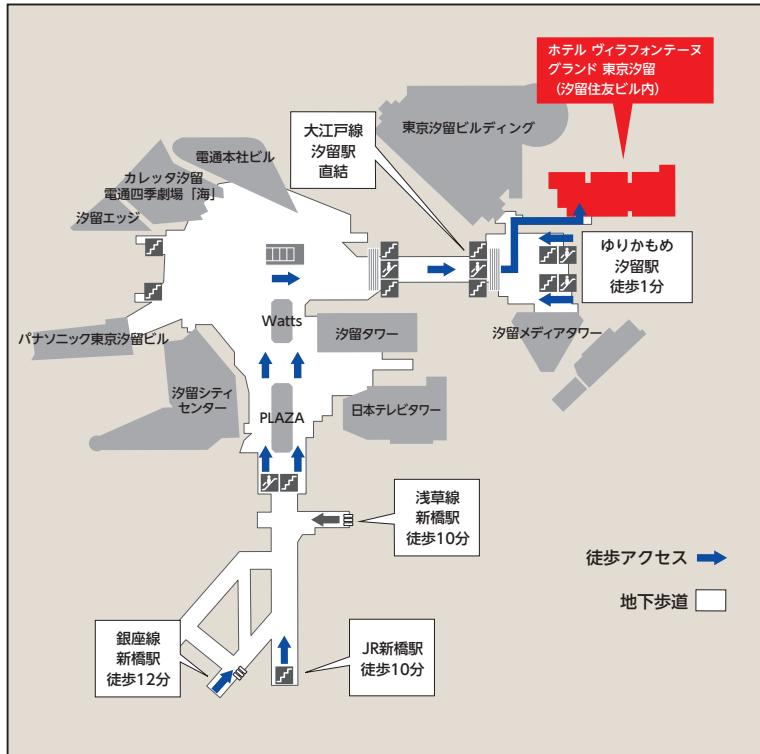
会場

東京都港区東新橋1-9-2 汐留住友ビル内
ホテル ヴィラフォンテーヌ グランド 東京汐留 1階

地上からお越しの場合



地下からお越しの場合



会場への交通機関

- JR「新橋駅」汐留口 徒歩10分
 - 都営地下鉄浅草線「新橋駅」 徒歩10分
 - 都営地下鉄大江戸線・ゆりかもめ「汐留駅」 徒歩1分
 - 東京メトロ銀座線「新橋駅」 徒歩12分

駐車場の用意はいたしておりませんのでお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

株主総会のお土産はございません。ご理解賜りますようお願い申しあげます。

アイザワ証券グループ株式会社

〒105-7307

東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング
TEL.03-6852-7744 (受付時間: 平日午前9時~午後5時)
www.aizawa-group.jp